

タイヨーポイントサービス条項

本条項における用語の定義は、特段の定めがない限り、タイヨーPay 利用規約に定める定義が適用されます。

第1条（タイヨーポイントサービス）

タイヨーポイントサービスとは、タイヨーポイントサービスが利用可能な店舗でのお買い上げ金額に応じてポイントが加算・記録され、ポイントを当該店舗でのお買い上げ金額のお支払い時に値引として充当することができるサービスをいいます。

※タイヨーポイントサービスの利用可能店舗は、タイヨーホームページでご確認ください。

第2条（ポイント加点等）

- (1) 次項に定める精算方法で精算前にカードまたはタイヨーアプリを提示（レジでの読取りを指します。以下同じ。）いただいた場合、当社で利用できるポイント（以下、「ポイント」といいます。）を、原則として、お買い上げ金額200円（税抜）毎に1ポイント加点致します。但し、企画で部門毎ポイント倍率サービス（例：冷凍食品コーナー10倍サービスなど）を行う場合には、表示のポイント倍率を加点し、通常ポイント（税抜200円毎に1ポイント）からは対象外とさせて頂く場合もあります。

加点されるポイントは、利用店舗、日時、商品等により異なりますので、詳しくは予め利用店舗または当社ホームページでご確認ください。

- (2) ポイントが加点される精算方法は、現金、タイヨーPay、タイヨー商品券、ギフト券、その他当社が指定する精算方法とします。

- (3) 以下の場合にはポイントが加点されない場合があります。

- ①精算前にカードまたはタイヨーアプリを提示いただけない場合。
- ②会員のアプリ対応携帯電話やタイヨーアプリ及び通信の障害によりポイント加点に必要な情報が読み取れない場合
- ③カードやアプリ対応携帯電話の破損や汚損により、ポイント加点に必要な情報が読み取れない場合
- ④商品券、たばこ、宅配料金、はがき、プリペイドカード、テナント、催事販売、自動販売機など当社が指定した商品の購入やサービスの利用にはポイントは加点されません。

- (4) ポイントが加点された複数枚のカードまたはタイヨーアプリのポイントを合算することはできません。

第3条（ポイントの有効期限）

カードまたはタイヨーアプリを提示の上、ポイント値引を利用し精算いただいた最後の日より1年間、当該カードまたはアプリの利用が無い場合、累積ポイントは無効となります。この場合、当社は無効となったポイントの補償等は一切いたしません。

第4条（ポイントの利用等）

1. 当社所定の方法にて、ポイント値引として利用することができます。ポイント値引の利用方法は、タイヨーホームページをご確認下さい。
2. ポイント加点の対象となった購入商品について、返品または返金を伴う交換をする場合は、返金額に応じてポイントを減算させていただきます。この場合は商品購入時におけるポイント倍率を適用するものとします。尚、減算時にポイント残高が不足している場合は、不足分につき現金で精算させていただきます。
3. ポイント値引利用後にポイント加点の対象となった購入商品について、返品または返金を伴う交換をする場合は、ポイント値引利用分のポイントの返還または返金額に応じて当社が加点したポイント相当額を請求させていただくものとします。

第5条（本条項の改定）

1. 当社は、本条項の全部または一部を改定することができるものとし、会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。
2. 当社は、本条項の改定を行う場合、変更後の本条項の施行時期および内容をタイヨーホームページ上での掲示など適切な方法により、会員に情報提供を行うものとします。
3. 会員が、前項に規定する情報提供が行われた後にタイヨーポイントサービスを利用になる場合には、改定後の本規約が適用されます。

第6条（タイヨーポイントサービスの終了）

当社は、理由の如何を問わず、当社の都合により、タイヨーポイントサービスを終了することがあります。この場合、既に付与されたタイヨーポイントの利用等ができなくなる場合があります。なお、タイヨーポイントサービスを終了する場合、原則として当社は事前に会員に対してタイヨーホームページ上での掲示など適切な方法により、告知をするものとします。